

# 佐倉市議会だより

2024年  
（令和6年）  
11月1日

8月  
定例会

令和5年度決算・  
令和6年度補正予算など  
19議案を認定・可決・同意

8月26日から9月25日までの31日間で令和6年8月定例会を開催しました。

今定例会では、市長から「令和5年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について」や「令和6年度佐倉市一般会計補正予算」など議案19件が提出され、審議しました。

請願・陳情については「市立幼稚園の存続を希望する請願」など6件、議員提出議案は「自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書」など7件が提出され、審議しました。

また、一般質問には、各会派の代表質問に7人、個人質問に11人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

## 決算審査特別委員会を設置

令和5年度の各会計の決算審査を行うため、特別委員会を設置しました。同委員会は、9月17日から9月20日までの4日間にわたり、担当部長などから説明を受け、慎重に審査しました。

定例会最終日には、岡村芳樹委員長から審査結果の報告があり、次の5点について意見・要望しました。

- 1 長い年月の経過とともに、戦争への関心が薄れていく現状を踏まえ、戦争の記憶を風化させることなく次世代に継承し、恒久平和の実現に努めていただきたい。
- 2 目まぐるしく変化する社会情勢下において、時代のニーズを捉えた政策運営を実践できる職員の育成に努めるとともに、優秀な人材確保や適正な職員配置など、働きやすい職場環境を構築しながら、さらなる市民サービスの向上へとつなげていただきたい。
- 3 時代の変化に対応した新たな学校づくりの在り方については、質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学びの場である学校を地域との連携を深める場とするなど、さまざまな角度から十分に検討していただきたい。
- 4 子ども医療費助成の対象拡大など、子育て支援体制の充実を図ったことは高く評価する。今後も子供や子育てを取り巻くニーズを捉えながら、子育てしやすいまちづくりを推進していただきたい。
- 5 障害のある方の就労や生きがいの場の創出のみならず、農業分野における新たな働き手としての活躍を期待できる農福連携の取り組みは、農業を持続可能な産業として振興していく上で有効な方策と捉えている。引き続き、関係部局で連携を図りながら推進していただきたい。



決算審査特別委員会委員（◎委員長 ○副委員長）

三井義文、高橋とみお、長谷川泰弘、高木大輔、石井昇、石井秀明  
橋岡協美、伊藤とし子、◎岡村芳樹、○望月庄子、平野裕子、斎藤明美

## 議案をPick up!

議案第14号

### 激論の末、佐倉幼稚園の閉園決める

佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定について

本議案は、昨年8月定例会において、議員発議により提案・可決された「佐倉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例」に基づき、佐倉市立幼稚園の運営状況等について所要の検討がなされ提案されたものです。

本議案に対し、それぞれの立場から討論が交わされました。  
※詳細は、7頁の会派等の意見参照

採決の結果、本議案は賛成18人、反対9人、賛成多数で可決しました。

これにより、佐倉市立佐倉幼稚園は、現在、在園している園児が卒園するまでは継続し、令和8年3月31日をもって閉園します。



佐倉市立佐倉幼稚園

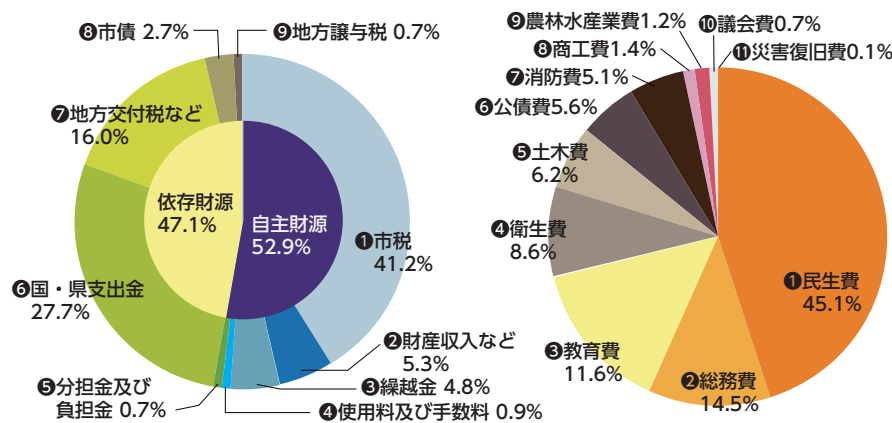
## 令和5年度各会計の決算額

会計名	歳入	歳出	差引
① 一般会計	596億5,638万8,130円	569億3,952万9,855円	27億1,685万8,275円
特別会計			
② 国民健康保険	175億3,170万1,941円	175億1,825万3,894円	1,344万8,047円
③ 公共用地取得事業	15万2,873円	15万2,873円	0円
④ 農業集落排水事業	2,670万2,229円	2,670万2,229円	0円
⑤ 介護保険	147億4,272万1,788円	145億3,047万8,494円	2億1,224万3,294円
⑥ 災害共済事業	511万4,067円	91万7,264円	419万6,803円
⑦ 後期高齢者医療	31億3,685万4,920円	31億2,772万5,531円	912万9,389円
⑧ 水道事業会計	水道事業収益 <sup>*1</sup> 38億8,537万175円 資本的収入 <sup>*2</sup> 5,064万8,377円	水道事業費用 <sup>*1</sup> 37億3,061万7,878円 資本的支出 <sup>*2</sup> 10億5,387万4,257円	純利益 <sup>*1</sup> 1億5,475万2,297円 不足額 <sup>*2</sup> 10億322万5,880円
⑨ 下水道事業会計	下水道事業収益 <sup>*1</sup> 38億1,486万7円 資本的収入 <sup>*2</sup> 2億4,409万7,618円	下水道事業費用 <sup>*1</sup> 33億7,143万8,111円 資本的支出 <sup>*2</sup> 8億5,923万6,379円	純利益 <sup>*1</sup> 4億4,342万1,896円 不足額 <sup>*2</sup> 6億1,513万8,761円

※1 税抜き ※2 税込み

## 令和5年度決算 一般会計歳入・歳出の内訳

歳入 596億5,638万8,130円 歳出 569億3,952万9,855円



自主財源	金額
① 市税	245億9,817万1,859円
② 財産収入など	31億4,975万3,336円
③ 繰越金	28億5,281万8,838円
④ 使用料及び手数料	5億3,594万2,396円
⑤ 分担金及び負担金	4億736万670円
⑥ 国・県支出金	165億1,193万1,817円
⑦ 地方交付税など	95億5,465万4,214円
⑧ 市債	16億813万3,000円
⑨ 地方譲与税	4億3,762万2,000円

歳出	金額
① 民生費	256億8,482万6,831円
② 総務費	82億4,287万246円
③ 教育費	65億7,887万2,050円
④ 衛生費	49億806万4,107円
⑤ 土木費	35億3,559万5,466円
⑥ 公債費	32億83万8,443円
⑦ 消防費	28億9,418万1,712円
⑧ 商工費	8億1,168万6,910円
⑨ 農林水産業費	6億6,585万6,020円
⑩ 議会費	3億8,351万6,696円
⑪ 災害復旧費	3,321万9,374円



市政に関する

一般質問

一般質問通告要旨

代表質問 ※は持ち時間60分、それ以外は30分。( ) 内は会派名

Table with 2 columns: Member Name (Party) and Questions. Members include 齋藤明美 (さくら会), 徳永由美子 (自由民主さくら), 押木孝和 (公明党), 松島 梢 (市民ネットワーク), 宇田みおこ (無会派の会), 木崎俊行 (日本共産党), 稲田敏昭 (公開と改革).

個人質問

Table with 2 columns: Member Name (Party) and Questions. Members include 望月庄子 (さくら会), 石井 昇 (日本共産党), 鍋田達子 (公明党), 長谷川泰弘 (公明党), 伊藤とし子 (市民ネットワーク), 五十嵐智美 (市民ネットワーク), 三井義文 (無会派の会), 平野裕子 (さくら会), 齋藤寛之 (自由民主さくら), 高橋とみお (公開と改革), 三谷英継.

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

8月定例会では、9月2日から9月5日までの4日間にわたり一般質問を行いました。

市政に対し、活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

代表質問

さくら会

さいとう あけみ 齋藤 明美



市長の政治姿勢

問 令和5年度決算の概要及び特徴について、どのように分析、評価されているか、市長に伺う。

答 新型コロナウイルスワクチン接種を継続した他、物価高騰の影響が大きい低所得世帯や子育て世帯に対する臨時給付金の支給、子ども医療費助成の拡充など市民生活に直結した支援や安心して子育てができる環境整備に取り組むとともに、にぎわい創出に向け佐倉城址公園の改修などにも取り組んだ。

経常収支比率が上昇した主な要因としては一部事務組合の負担金や介護保険特別会計等への繰出経費が挙げられる。今後も厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き財源の確保に努めるとともに、さらなる事務事業の見直しに取り組んでいく。

問 新市庁舎確保に向けた今後の具体的な進め方について伺う。

答 現市庁舎建築後65年となる令和18年度の供用開始を目指し、現在、新庁舎の基本方針の策定に向けて、さまざまな情報を収集している。現市庁舎は立地上の問題や窓口が分散しているなど多くの課題があることから新庁舎を考える上では、市民の意見を聴きながら、より利便性の高い市庁舎を目指し、他市の先進事例等を参考に検討を進める。

福祉・教育が充実したまちづくり

問 聴覚障害のあるアスリートが出場する東京2025デフリンピックの機運を醸成するため、市としてどのようなことに取り組まれる予定なのか伺う。

答 日本初開催となる東京2025デフリンピックは、聴覚障害に対する理解促進の契機と捉えており、共生社会の実現など、同大会が掲げるビジョンや、選手紹介を通じて、その機運醸成を図っていきたい。

自由民主さくら

とくなが ゆみこ 徳永 由美子



企業誘致と公民連携について

問 成田空港へのアクセスを生かした物流関係、成長産業立地促進助成等を創設し、環境エネルギー分野やグローバル産業を視野に入れた企業誘致の考えは。答 各種成長産業やグローバル企業を含め、魅力ある企業を誘致していきたい。

オーガニックビレッジ

問 学校給食の有機農産物の活用予算が少ないのではないかと。答 両者には理解していただき、納品されていると捉えている。

問 有機野菜の市場と照らし合わせた価格設定を要望する。

医療的ケア児や障害・病気を抱える児童生徒の教育環境

問 保護者の見守りがなくてもプールの授業や学校行事に参加できる体制が必要ではないかと。

答 可能な限り個に応じた支援に努めている。

問 保護者の付き添いといった例外が多いと合理的配慮義務の責任が果たされているのか疑問。不登校について

問 生徒個人に対する行き過ぎた高圧的な指導により生徒のほうから転校せざるを得ないような解決方法は適切だと考えるか。

答 あってはならないこと。教師に求められる資質能力育成のための研修の充実が重要である。

問 行き過ぎた指導に対して、きちんと対応することを求める。

ピアノ教室・バレエ教室等の予約及び料金の取り扱いについて

問 公共施設でピアノ発表会を行っている個人教室の方から、抽選に参加させてほしいという声がある。佐倉市の子どもたちが市内で発表会ができない懸念があるがいかがか。

答 施設の設置目的に照らし、憂慮すべき状況とも考えられるため、運営方法を検討したい。



※【合理的配慮】 障害のある人から、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。

公明党

おしき たかより  
押木 孝和



特別支援教育の充実について

問 日本の義務教育の児童生徒数は直近10年間で1割減少しているが、特別支援教育を受けている児童生徒数は倍増している。市の特別支援学級の現状を伺う。

答 市の特別支援学級に在席している児童生徒数は増加傾向であり、8月現在、小学生437名、中学生149名となっている。

問 現在、インクルーシブな教育支援体制の構築を目指した最新のICTツール、教育ソフトがある。教師の質の向上や働き方改革にも役立つと考えるが、最新ツールの採用について伺う。

答 現在全国的にも教育におけるICT機器の需要が高まっていることは承知している。最新機器の活用については、効果的な利用方法を含め、先進事例の活用状況を注視していく。

災救マップの導入について

問 避難所情報などを共有する

ためのウェブ情報システム、未来共生災害援助マップ（災救マップ）は、学校や公民館などの指定避難所や緊急避難場所に加え、寺社などの宗教施設を合わせた全国約30万件の施設情報を集約し、インターネット上で公開している。佐倉市内49施設が登録済み、スマホからも利用ができるため、災害時に市民の生命・安全を守り、職員の負担軽減にもなる。この災救マップの導入について市の見解を伺う。

答 既存サービスと比較等を行うため、試験的導入を検討する。

マイナ保険証の普及と利用促進

問 マイナンバーカードは、デジタル社会の公的基盤である。市の高齢者等におけるカードの取得支援の取り組み状況を伺う。

答 福祉施設などに職員が出向き、写真撮影などの申請支援・受け付けを行い、昨年度4施設、104名の取得支援を行った。

市民ネットワーク

まつしま こぞえ  
松島 梢



東海第二原発について

問 南海トラフ巨大地震が発生すると、太平洋沿岸に10mを超える津波の襲来が想定される。東海原発は佐倉市からわずか90kmの位置にあり、原子力災害に備え、原発から30km圏内のひたちなか市民を佐倉市に受け入れる協定を結んでいる。受け入れ体制についての詳細を伺う。

答 佐倉市での受け入れ人数の想定は約2,600人。避難所は市民体育館を含めた7カ所を想定。

問 災害時に避難所となる学校体育館には空調設備が必要。夏は熱中症で命を落とす危険性もある。全国で小中学校の体育館に冷房を設置する自治体は増えている。佐倉市はどうか。

答 具体的な計画はないが、改築に合わせた整備を考えている。

今後の図書館運営について

問 指定管理者制度の導入等を検討していくとあるが、なぜ民間活力の導入が必要なのか。

答 図書館サービスを維持向上させるために在り方を検討する。

問 全国で図書館の指定管理者制度の導入は失敗例が多い。契約期間を待たず破綻し、市直営に戻した自治体もあるがどうか。

答 最適な管理運営方法を検討。

問 道路建設等、不必要な大型土木事業や土地購入に多額の税金を使い、公共施設の予算を削減するのではなく、市民のための施設の充実にお金を使うべき。

答 課題を多面的に捉えバランスよく展開していくことが重要。

無会派の会

うだ みおこ  
宇田 みおこ



過大な時間外勤務手当の是正を

問 令和5年度の職員休日勤務手当と時間外勤務手当は、約5億円。職員数を増やし対応した場合財政に及ぼす影響を伺う。

答 職員増で対応する場合、最低104人必要。職員1人当たりの人件費は約800万円のため、

影響額は約8億3,200万円。令和5年度決算額と比較すると、約2億9,400万円が追加が必要。

問 平成31年度時間外を基準とすると、時間外勤務縮減の取り組みで、令和2年25.5%減、3年14.2%減、4年1.3%増、5年9.9%増となった。見解を伺う。

答 新型コロナ緊急事態宣言により、令和2年度は大きく減少。その後のコロナ対策緩和に伴う事業の再開、コロナ禍に伴う国給付金、補助金事務などの影響で時間外勤務が急速に増加した。

問 イベントの中止、縮小で令和2、3年は時間外が減少、経常収支比率も改善。市主催・共催イベントは趣旨、目的、ターゲット、費用対効果など精査を。

問 令和4年度時間外上位職員

年間1,000時間超。労働基準法上臨時的な特別の事情で労使が合意し認められる年間720時間の時間外を大きく上回っている。

答 労働基準法の適用の有無にかかわらず、過重労働は是正すべきである。現在も時間外が多い部署と協議を進めている。

問 所属部門の部課長が行っている勤務時間のマネジメントを人事考課に加えてみてはいかが。

答 現状では考えていない。

日本共産党

きざき としゆき  
木崎 俊行



税滞納者の権利擁護を丁寧に

問 滞納者と連絡がついて納税意思が確認されると納税相談となるが、全く連絡がつかない、訪問しても会えない場合どうしているのか。

答 まずは、納税相談で会って生活状況等話を伺わない限り先には進めない。

問 困難な事例が長く続いた場合、滞納案件の徴収権を千葉県に移管することが起きないか。

答 徴収が困難と判断した場合には、法に基づき千葉県と協議し、移管する場合もある。

滞納者にも生活の権利を認めよ

問 千葉県県税特別徴収対策計画には「実情に即した」の文言がなく強権的な徴税行政が心配される。Aさんは、介護のため

の未就労、DVの発生等の家庭内のトラブルで納税通知書が目に残らない精神状態だった。経済的困難の中、携帯電話番号も変更、夜勤の仕事で、市の訪問にも無反応。気付けば、滞納処分が県に移管され、県は生活保護を受ければ良いと言わんばかりの冷酷な対応をしたが、良心的な税理士により換価の猶予、分納が認められた。度重なる家庭内のトラブルの発生段階で市が福祉につなぐ案件であった。職員の増員で、さらに丁寧な徴税を求めるが市長の考えを伺う。

答 納期内納付をされている多くの納税者の皆さんのためにも公正公平な税負担をしていただくよう法令に従い、しっかりと、かつ、丁寧に職務を進めていく。

公開と改革

いなだ としあき  
稲田 敏昭



介護について

問 認定結果までの期間を伺う。

答 平均期間は約50日である。

問 特別養護老人ホームの整備計画で1施設、110床となっているが開設時期はいつ頃か伺う。

答 令和7年秋頃の予定である。

問 待機者は何人いるか。

答 7月1日現在259名である。

問 介護保険料の滞納者数は。

答 8月1日現在789名である。

問 介護保険料滞納者がサービスを受けようとする時の対応は。

答 滞納を解消しなければ、サービスを利用する際、給付制限がかかる旨を案内し納付を促す。

京成佐倉駅北口エレベーター設置について

問 4月1日からミレニアムセンター内のエレベーターが6時

30分から利用できるようになったが、その利用状況は。

答 7月末までの6時30分から8時30分の利用は、車椅子等の方3名、一般の方797名だった。

問 一定の成果はあったと思うが今後の京成電鉄との協議は。

答 バリアフリー料金制度の利活用について協議をしていく。

問 エレベーターの設置前提か。

答 今のままで完成しているとは考えていない。

問 京成電鉄は大森台駅にエレベーター設置とバリアフリートイレを整備予定。バリアフリー料金制度活用と負担割合を伺う。

答 施設工事費用の約70%をバリアフリー料金で充当、残り約15%が京成電鉄、県と市が約7.5%の負担割合である。



★議員名の



は各議員の録画映像へリンクしています。ぜひご活用ください。

## 個人質問

もちつき あつこ  
望月 庄子 さくら会

## 平和事業について

**問** 市内中学生で構成された「第27回佐倉平和使節団」が8月9日「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に参列するために長崎市に派遣された。今回は西田市長も同行され、式典後に長崎市長を表敬訪問し、使節団の団員たちにとって大変貴重な体験となったと考えられるが、内容と成果について伺う。

**答** 24名を長崎市に派遣し、平和式典、平和学習プログラムに参加し、被爆体験講話の聴講や被爆施設見学等、被爆の実相に触れ、戦争や平和について自ら考える機会になったと考えている。今回は大変多忙の中、長崎

市長の取り計らいで、佐倉市の子どもたちだけに直接お話ししていただいたことは、貴重な体験であり、今後の行動にも大きな影響を与えてくれたと考える。**食料危機からみる世界の取り組みについて**

**問** 佐倉市の農業の発展、学校給食の地産地消の推進、食料自給率の向上のために、いすみ市の「いすみそだち」のような市認定野菜の取り組みを導入することについての見解を伺う。

**答** 佐倉市の農業の発展に向け、市が独自認証する取り組みは、高付加価値化やブランド化につながる取り組みの一つと認識している。検討を進めていく。

いしい のぼる  
石井 昇 日本共産党

## 平和行政の推進について

**問** 8月15日号の市広報紙の、市長のコメントでは核廃絶について全く触れていない。折に触れ核廃絶の熱い思いを、市広報紙で語っていただきたい。

**答** 今後十分に配慮しながら、発言していくよう努力していく。

**問** 政府に核兵器禁止条約への署名批准を求める考えがあるか伺う。

**答** 核兵器禁止条約への批准に対する市長の思いは、平和首長会議や非核宣言自治体協議会を通して発信しており、引き続き他自治体の長と連携し取り組む。

**問** 今、核の危機がますます高まっている中で、核兵器禁止条

約を、一步でも二歩でも進めていくのが日本の役割だと思う。

## 職員採用における国籍要件

**問** 職員採用に際して国籍要件はなぜ必要か。地方公務員法第16条で定める欠格条項に並列されるものなのか。

**答** 地方公務員法上、明確な定めはないが、公権力の行使、地方公共団体の意思形成への参画に携わる者は任用できないと解し、地域の実情に応じ、自主的かつ適切に行われるべきという国の見解を踏まえ判断している。

**問** 全国的に、政令指定都市では、随分前に国籍要件を排除している。多文化共生の時代、市の活性化にも有効だと思う。

なべた たつこ  
鍋田 達子 公明党

## 認知症の人に寄り添った社会の構築について

**問** 新しい認知症観・共生社会の実現を推進するため「ユマニチュード」の普及について伺う。

**答** 認知症の方とのコミュニケーションに有効な手法と認識しており、今後研究していく。

**問** 認知症サポーターの増加等、地域サポートの環境整備を伺う。

**答** 認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイト向け、ステップアップ講座を開催する。交流の場であるオレ

ンジカフェを市内6カ所で開催。**教育問題について**

**問** 学校内外の困難なトラブルなどタイムリーに法的なアドバイスを望める市独自のスクールロイヤー制度導入について伺う。

**答** 今は県の事業を活用する。

**問** 事態の悪化・未然防止など教員の時間的精神的な負担軽減や、いじめ防止授業担当も可能。市独自での早期導入を要望する。

**問** 不登校児童生徒の対策として市内小中学校全校に、校内の教育支援センターの設置を伺う。

**答** 関係機関と連携し、子どもたちの居場所づくりに尽力する。

**問** 児童生徒が抱える悩みなどSOSサインを1人1台のタブ

レット端末から発信できる「相談窓口」の開設について伺う。

**答** 先行事例や予算などを勘案し、検討していく。

は せ が わ や す ひ ろ  
長谷川 泰弘 公明党

## ぬくもりある福祉について

**問** 高齢化が進み、高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者が増加することが予想される。終活支援についての見解を伺う。

**答** 今年6月に、高齢者等終身サポート事業者ガイドラインが国において策定された。引き続き国などの動向を注視する他、他自治体の事例等も調査し、終活支援の体制整備を研究する。

## 行政サービスの推進について

**問** 昨年の8月定例会において、視覚障害者の方に、さらなる選挙権の行使の一助として、投票所入場整理券への音声コード付与の検討をお願いしたが、進捗状況を伺う。

**答** 令和7年3月の千葉県知事選挙での音声コード導入を目指して準備を進めている。

## 安全安心なまちづくりについて

**問** 男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインでは、自治体の防災担当職員への女性の登用を促進するなどを掲げている。佐倉市の現状を伺う。

**答** 現在、危機管理部への女性職員の配置はされていない。危機管理部への女性職員の配置については、防災に関する男女平等参画の視点も踏まえ、また、能登半島地震における被災地応援業務に従事した職員の意見も参考に、適性を勘案しながら配置を進めていく。

いとう  
伊藤 とし子 市民ネットワーク

## HPVワクチン副反応被害

**問** 他の定期接種と比べ副反応報告は8.3倍、重篤は7.4倍にもなる。ギラン・バレー症候群やADEM、記憶障害・学習障害など深刻な認知機能の症状もあることを市HPで知らせるべき。

**答** 最新情報が掲載された厚労省HPリンクを市のHPで案内。

**問** 子宮頸がん早期発見のため自分でサンプルを採取して検査機関に送る「自己採取HPV検査」を導入すべきではないか。

**答** 事業化の可能性を検討中。

## 小児科学会のワクチンスケジュールにコロナワクチンが掲載されている問題点

**問** 小児はコロナにほとんど感

染せず、死亡リスクも低い。諸外国では既に基礎疾患のない小児への接種は取りやめ、WHOも推奨していないが、ワクチンスケジュールにはコロナワクチンの任意接種が追加されている。市は推奨しているのか。

**答** 任意接種なので、保護者の判断と考えている。

## 特別支援教育について

**問** 在籍児童生徒数は年々増加。障害を理解し、適切な支援ができる体制づくりに県特別支援アドバイザーを活用すべきでは。

**答** 今年度5小学校、1中学校で派遣を要請。特別支援アドバイザーの支援を受けながら、研さんを深めていきたい。

い が ら し と も み  
五十嵐 智美 市民ネットワーク

## 地域での仕事づくりについて

**問** 働く人が出資して組合員となり組合員の意見を反映し、運営する協同労働は、地域のみなどで意見を出し合い地域の課題解決をしていく制度。成年後見支援、高齢者介護など多様な事業で、新しい働き方を実現。この基本となる労働者協同組合法のセミナー開催を法人から提案されたが、どう対応したか。

**答** 職員対象の勉強会を実施。

**問** つくば市はセミナー開催や相談窓口を開設し、人件費等の運営費補助も実施。このような取り組みを提案するが、どうか。

**答** 制度周知に努めていく。

## 身寄りのない高齢者への支援

**問** 市は一人暮らし高齢者の相談について把握しているか。

**答** 地域包括支援センターで、令和5年度延べ1,317件受けた。

**問** 豊島区では終活に関する総合相談窓口を設置。国も行政手続の代行など生前のことから葬儀や納骨という死後対応まで支援するモデル事業を実施するが、市は今後どう対応するのか。

**答** 国や県の動向を注視し、先

行事例など調査研究していく。

#### ごみ出し支援制度について

**問** ごみ出しが困難な高齢者世帯等に対し、経済環境部と福祉部が連携し、生活状況の確認などを含め対応する制度の検討を。

**答** 多様な観点から研究したい。

みつい よしふみ  
三井 義文

### 無党派の会



#### 在留外国人対策

**問** 在留期間を過ぎた不法在留外国人に対する市の対応は。

**答** 出入国在留管理庁からの在留期間経過の通知に沿って職権により住民登録を削除している。

**問** 外国人による土地所有規制を国に求めるべきではないか。

**答** 市として外国人土地所有の規制を国に求める考えはない。

#### 新たな学び場について

**問** 中学での不登校生徒への学びの多様化対策について伺う。

**答** 生徒のペースに合わせて校内教育支援センターを設置する他、オンライン授業も行なっている。

**問** 愛知県岡崎市のようにフリースクールクラスを設置して

はどうか。

**答** 教育支援センターで対応する。

#### コロナについて

**問** 開発国が承認しない自己増殖型ワクチンを本格的に接種するのは日本だけであることを市民に知らせるべきではないか。

**答** 有効性と安全性を厳正に評価、承認されたものとする。

#### 有機農業の推進

**問** 有機農業の拡大対策として泉大津市が行なった食糧消費地と生産地による自治体間農業連携に取り組んではどうか。

**答** 引き続き需要と供給のマッチング、有機農業の生産拡大と消費の促進に努めていく。

ひらの ゆうこ  
平野 裕子

### さくら会



#### 自治会活動の支援について

**問** 今後も自治会が地域活動の中心的な担い手として持続可能な運営が行えるような支援が重要。活動活性化のための支援は。

**答** 地域の現状を的確に把握し、運営等に関する個別の相談や助言等に応じるなど、自治会活動の効率的な運営や負担軽減に資するための必要な支援を行う。

#### 災害時の対応について

**問** 市では災害時に誰一人見逃さないよう、個別避難計画の作成に取り組んでいる。市から提供される「平常時避難行動要支援者名簿」に登録するには、自ら市への申請及び同意書の提出が必要。その周知方法は。

**答** 毎年の名簿作成時に合わせ、「こうほう佐倉」や市ホームページの掲載の他、民生委員や各機関の協力により、個別への呼びかけも進めている。また、避難支援員等関係者を対象とした周知活動にも取り組んでいる。

#### 買い物支援について

**問** 近年買物支援サービスが拡充されてきているが、依然として空白地域が生じている。今後どのように取り組んでいくのか。

**答** 地域のニーズを的確に把握し、事業者と連携して販売場所の拡充に努めるとともに、支え合いサービスにおける買物代行など、多様な買物支援の充実に引き続き取り組んでいく。

さいとう ひろゆき  
齋藤 寛之

### 自由民主さくら



#### E S D (持続可能な開発のための教育) について

**問** 実施にあたり教育委員会との連携が重要であると考えているが、現在の実施状況と受講した児童生徒や教職員の反応はいかがか。

**答** 教育委員会と連携して根郷小・間野台小・根郷中学校の3

校でE S D授業を試行的に実施した。児童生徒や教職員の反応は、とても有意義な授業となり、肯定的な感想を多くいただいた。

#### 行政手続きのDX化について

**問** 書かない・待たない・迷わない窓口など、電子自治体推進事業の取り組みについて伺う。

**答** 9月1日から運用を開始した窓口混雑状況案内サービスを皮切りに、市政情報へのアクセシビリティの向上を図るA Iチャットボット、適切な行政サービスの案内を可能とする行政手続オンライン案内サービスなど、令和7年1月までに順次稼働する。

#### 佐倉城下町エリアビジョン

**問** 総理が視察を行ったことに

よる影響や今後の新町ゾーンのぎわい創出について伺う。

**答** 岸田総理は視察後の会見で、地域の資源を生かした観光誘客をしっかりと支援すると発言した。今後は、国や県に支援をお願いしながら、城下町エリアビジョンが掲げる暮らす人も訪れる人も楽しめる「となりの城下町」の実現に向け、着実に取り組む。

たかはし  
高橋

とみお

### 公開と改革



#### 市職員向け持ち家手当

**問** 市内で職員自身の持ち家に在住する市職員に対する手当であり、対象世帯月額3,000円、年間3万6,000円だ。令和4年8月定例会の条例新設時の審議等で、本手当には大きく次のような批判があることが整理された。①国の方針に反する手当であり、わが国の9割以上の市町村が廃止し、県内では当市を含む全市町村が廃止した手当でありながら特殊事情がないにもかかわらず復活させること。②市が目的とする職員の市内居住を促進することは、過去の本手当復活自治体の事例から効果がないという結果がすでに出

ていること。

以上により、本手当で年間数百万円の税金を投入する説明がつかないことだ。

他方、賛成議員は前述の批判に触れぬまま、本手当を可決した。結果、県内では当市のみ国の方針に反する市職員向け持ち家手当が復活したが、本手当を完全実施する本年10月以降の年間予算は幾らか。

**答** 市内に居住し、職員が所有する建物に居住する場合に支給する住居手当の予算は約550万円を計上している。

**問** 何年で結果を出す想定か。

**答** 完全施行から5年を経過した令和11年度を目途にしたい。

みに  
三谷

ひでつぐ  
英継



#### 市民の交通安全対策について

**問** 通学路の危険箇所の把握はどのように行われているか伺う。

**答** 3年ごとに実施する通学路交通安全プログラムによる合同点検、土木部で実施した通学路点検、市民の皆さまから寄せられる要望等により把握している。

**問** 市民の皆さまからの情報提供、改善要望などは、どこの部署が受付、対応をするのか伺う。

**答** 学校、教育委員会、市民の声、土木部で受付。見守り活動等は学校や教育委員会、安全施設は土木部、印旛土木事務所、佐倉警察署等で対応をしている。

**問** 勝田台第4号踏切周辺の時間帯交通規制について、1日も

早く実施できるよう市長自ら足を運び訴えるとのことだったが、自ら足を運んで訴えたのか伺う。

**答** 主なことは県議会議員にご尽力いただき、警察署が予算化して対応することが重要だと認識している。私も警察署に足を運び、いろいろなご指導を仰いでいる。

**問** 佐倉市を訪れる観光客の自動車を減らす取り組みについて、検討している事例や課題を伺う。

**答** 公共交通機関の利用を呼びかけ、京成佐倉駅から佐倉ふるさと広場への臨時バスの運行など、交通渋滞の緩和に努めている。レンタサイクルなどの拡充も検討し、取り組んでいく。

一般質問の詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(11月中旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市議会ホームページの会議録検索システム(11月中旬配信予定)からご覧いただけます。

令和6年8月定例会 議案賛否一覧

議決結果欄 ○:賛成 ×:反対 可:可決 否:否決 同:同意 認:認定 不:不採択 議:議長

Table with columns for bill number, name, party, and 21 council members. Rows include '市長提出議案' (Mayor's proposals) and '議員提出議案' (Councilor proposals).

議会ウェブサイトをぜひご覧ください (Please be sure to visit the council website). Includes QR code, search button for '佐倉市議会' (Sakura City Council), and icons for '会議録検索' (Meeting record search), 'インターネット中継' (Internet live streaming), and '政務活動費' (Official expenses).

## 議案に対する会派等の意見

## さくら会

## 令和5年度佐倉市一般会計歳入歳出決算に賛成

歳入は、根幹となる市税収入の増加などにより、対前年度比で増額となっていること、さらに、財政の早期健全化や再生の必要性を示す健全化判断比率について、国が示す早期健全化基準を大きく下回っていることなど、総じて健全な財政運営が維持されていると判断した。

歳出については、住民税非課税世帯等に対する給付金や国・県の制度の対象とならない低所得の子育て世帯等を対象とした給付金の支給、中小企業の経営支援を目的としたキャッシュレス推進応援事業など、国の交付金

などを活用し、市民生活に直結した課題に適切に対応した他、新町Ⅰ-24号線等の幹線道路整備や小中学校の空調整備・トイレ改修など必要な社会基盤の整備を進めるなどバランスの取れた事業執行がされたと評価する。一方、本市喫緊の課題である少子高齢化や人口減少に歯止めがかからない状況を踏まえると、市民ニーズや解決すべき地域課題を的確に捉え、その解決に資する取り組みの一層の推進が求められおり、市長が目指す「持続可能なまち・佐倉」実現に向け効率的な行財政運営をさらに進めていただくことを要望する。**佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定に賛成**

## 自由民主さくら

会派では、事業精査を進めながら、社会の変化に対応したニーズのための自主財源を生み出していくという認識のもと、以下を申し添え、令和5年度の決算認定の議案に賛成した。①包括管理業務委託による公共施設の管理運営は、市内業者の再委託割合を高めること。②小中学校の担任の未配置については子どもたちの教育環境を整えるために改善に努めること。③高校3年生相当まで拡充した子ども医療費助成と物価高騰対策臨時給付金支給事業は評価すべき点だ。④住生活基本計画推進事業は、市内外へ周知し、定住人口の増加に努めること。

議案14号佐倉市立幼稚園設置条

例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定については、閉園か存続かという議論の前に市民との合意形成に課題があったが以下を申し添え、賛成した。①送迎バスの導入はかなりの費用が保護者負担になること。②認定こども園化は待機児童がゼロであり、新たな保育の受け皿は必要ないこと。③佐倉幼稚園側の幼児教育の運営は在園児たちに少しでも集団の学びを提供しようと苦慮していること。④障害のあるお子さんの受け入れは私立で受け入れた事例があること。⑤教育委員会としては集団の学びをあくまでも大事にしていること。追認議案については、予算編成時に議会の議決の必要性をチェックし再発防止をすること。

## 市民ネットワーク

## 議案第1号反対の主な理由

水源確保事業は、霞ヶ浦導水の出資金の累計が約5億円で完成までどれだけかかるのか不明。完成後も送水管等の整備に約30億円。水余りの状況を鑑み本事業から撤退すべき。城址公園整備事業は、歴博入り口横の土地を約8千万円で購入したが、何の活用もされていない。西部自然公園の土地購入は、重点整備

区域以外も購入せざるを得なくなるような説明もあり、土地購入に幾ら使われるのか危惧する。飯野Ⅱ-31号線、道路建設約10億円は今ある道路で対応可能と考える。2.2kmに約40億円の岩富・寺崎線道路延伸は、起点・終点の用地買収のめど立たず。ふるさと広場拡張整備事業約13億円は、県と合同で水辺デッキ設置事業が浮上。7,700万円の算定根拠も曖昧で、事業費がどれだけ膨らむのか不明。

## 無会派の会

中志津干場公園トイレ設置工事市と自治会の建設費用の按分、光熱水費の負担割合などに疑問。**佐倉幼稚園110年の歴史に幕**十分な調査のもと、市民、私立幼稚園、行政が一体となった丁寧な話し合いを求めてきたが、

市民説明会も開催されず、政策決定プロセスに問題がある。今後の幼児教育ビジョンも不明確な中での廃園に反対したが可決。**市長、教育長に管理責任を要求**重大なコンプライアンス違反。職員の認識不足を理由に議決を経ずに3件の随意契約、約3.7億円締結が発覚、追認には賛成。

昨年8月定例市議会で修正可決した条例に基づき、幼児教育の在り方に係る検討や入園希望調査など、所要の検討がなされ提案されたものと捉えている。修正案提案の際に述べた、近年の入園状況や少子化傾向を踏まえれば、佐倉幼稚園の閉園もやむを得ないとの考えに変わりはなく、この度の検討において、その状況に大きな変化がないことが確認できたことから賛成する。**議案第17号から第19号まで議会の追認を求める議案に賛成**法令に基づく行政運営が当然の責務である市執行部が、議案提出を怠ったことは、厳しく非難

されるべき事案と考えるが、同様事案が多く自治体で発生していることを踏まえると、法令解釈に困難な部分があったことも否めない。また、審査過程において当該案件に係る他の契約過程に問題はなく、市に対する損害が発生していないことが確認できた。いずれの案件も小中学校に係る事業であり子どもたちの教育環境を維持することが最も重要であると判断し賛成する。なお、二度とこのような事態が発生しないよう、契約事務に係るチェック体制を検証し、改善を図るなど、再発防止に向けた取り組みの徹底を強く望む。

## 公明党

## 議案第14号に賛成

公立幼稚園の全国的な傾向は、園児数減少で大変厳しい運営状況である。県内公立幼稚園の状況も54市町村中20市町村のみとなり、近隣の千葉市、八千代市、四街道市も運営していない。佐倉市でも、昨年度の入園児は1名、今年度は7名で、2学年を1クラスとし幼児教育に必要な「集団での学びの場の提供」が大変困難な状況となっている。「佐倉市立幼稚園のあり方検討会議報告書」によると、教育委員会は、状況を踏まえ昨年度か

ら継続し、さまざまな視点で検討を行い、園の継続・閉園の議論だけでなく「現在、佐倉幼稚園に通っている在園児」に対し、幼稚園施設がなくなったとしても市の幼児教育は「幼保小連携」の中で推進される等、具体的かつ包括的検討がなされている。園継続を望む声は承知しているが、一方で76%の市民が閉園に肯定的なアンケート結果で、本議案は、市民アンケートやニーズ調査など客観的なデータに基づき、教育委員会議で決定され、子どもたちと佐倉市を総合的に考え、適切に判断された結果であり尊重すべきである。

## 日本共産党

**佐倉幼稚園廃園の撤回を求める**幼稚園「あり方検討会」は市内部職員のみで構成し、反民主的。公立幼稚園の役割などを報告する文科省有識者検討会最終報告がR6年10月であり、それを待たずに廃園決定は拙速で本来の

英知を無視し、軽率。何より幼稚園の存続を求める市民の声に事実上、耳を貸さずに決定された廃園に、激しく抗議する。**西田市政、議会軽視ゆるみ露呈**本来、議会に諮り、執行する予算を諮らずに追認を求めた市長。市長提案に何でも従う会派構成が原因の事務処理誤りの再発か。

## 公開と改革

**公立幼稚園閉園条例について。**昨年の8月議会では、公立幼稚園の存続を求める市民と教育委員会との信頼関係が著しく損なわれたことが明らかになった。そのため、存否について十分な検討を求める議案が議決された。

それならば、検討期間には最低でも外部有識者、市民、私立幼稚園関係者等からなる諮問機関の設置が必須だったが、教育委員会は内部の検討会を立ち上げ、そこで閉園の判断を断行し、議案上程した。市民の声に耳を傾けず十分な説明を怠った本件は、今後の市政に影響するだろう。

## 会派に属さない議員

議席1番 **議案第14号に反対。**佐倉市立幼稚園の閉園に関しては、地域住民や保護者をはじめとする市民の方たちが十分な検討を求めてきたが、佐倉市立幼稚園のあり方検討会議や教育委員会会議での検討のプロセスが不明瞭かつ不十分であり賛成できない。

スマートフォン用アプリで佐倉市議会だよりをご覧ください。

マチイロ



※議席番号と議員名の確認は6ページの議案賛否一覧をご覧ください。

## 委員会報告

※議案は市長提出議案 ○委員長 ○副委員長

### 総務常任委員会

《審査結果》

議案10	議案11	議案13	議案15	請願10
可決	可決	可決	可決	不採択
陳情8				
不採択				



【委員】

◎平野裕子、○押木孝和、高橋とみお、木崎俊行、山本英司、敷根文裕、櫻井道明

開催日/令和6年9月9日  
場 所/第三委員会室

議案4件、請願1件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおり。

【付帯意見】

郵便料金改定に伴う通信費の増額はやむを得ないものと考えが、電子申請などを含め、行政の様々な情報を効果的・効率的に届けられるよう努めていただきたい。

### 文教福祉常任委員会

《審査結果》

議案10	議案12	議案14	議案17	議案18
可決	可決	可決	可決	可決
議案19	請願9	陳情9	陳情10	陳情11
可決	不採択	不採択	不採択	不採択



【委員】

◎村田穂史、○齋藤寛之、三井義文、徳永由美子、望月庄子、伊藤とし子、岡村芳樹

開催日/令和6年9月10日・25日  
場 所/第三委員会室

議案6件、請願1件、陳情3件について審査し、その結果は左表のとおり。

【付帯意見】

・幼児教育の推進に当たっては、施設の類型を問わず、また、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子供が格差なく質の高い学びへと接続できるよう、幼児期から小学校への接続期の教育の充実を図ることが重要である。今後も国の動向を注視するとともに、幼児教育の質の向上、及び、小学校教育への円滑な接続を見据えた「架け橋プログラム」の確実な実施に向けた検討を速やかに進めていただきたい。

・契約事務の執行においては、今後、契約検査課はもとより、財政部としての専門性を発揮し、適切なタイミングで、法規的なチェックを行うシステムの構築に努め、事務処理誤りを未然に防いでいただきたい。

### 経済環境常任委員会

《審査結果》

議案10
可決



【委員】

◎高木大輔、○鍋田達子、三谷英継、稲田敏昭、橋岡協美、五十嵐智美、爲田浩

開催日/令和6年9月11日  
場 所/第三委員会室

議案1件について審査し、その結果は左表のとおり。

【付帯意見】

ふるさとまちづくり応援寄附推進事業については、制度そのものに否定的な意見があることは承知しているが、市の魅力推進につながられるような返礼品の調査研究に取り組みながら、歳入確保に努めていただきたい。

### 建設常任委員会

《審査結果》

議案10
可決



【委員】

◎斎藤明美、○石井秀明、石井昇、長谷川泰弘、宇田みおこ、密本成章、松島梢

開催日/令和6年9月12日  
場 所/第三委員会室

議案1件について審査し、その結果は左表のとおり。

【付帯意見】

住生活基本計画推進事業については、空き家対策、転入促進、転出抑制につながる事業であることから、予算の確保に努めるとともに、より多くの方々に活用していただけるよう、しっかりとした周知を行っていただきたい。

## 「高校生との意見交換会」の参加者を募集します

【開催目的】 高校生に市議会への関心を持ってもらい、また、市議会も若者の意見を聞く機会を作ること

【日 時】 令和6年12月17日(火) 13:30～15:30

【対 象】 市外の高校に通学している市内在住の高校生

【内 容】 市議会の活動報告、議場体験、議員と高校生とのディスカッション

【会 場】 佐倉市役所 議会棟

【定 員】 5名程度(先着順)

※市内の高校を含めて30名弱を予定しています。

【申込期限】 令和6年11月29日(金)



参加申込はこちらから  
(ちば電子サービス)



## 11月定例会の予定

- ◆議会運営委員会 11月19日(火)
- ◆招集日 11月25日(月)午後1時から
- ◆一般質問 12月2日(月)～5日(木)
- ◆常任委員会 12月9日(月)～12日(木)
- ◆最終日 12月16日(月)午後1時から

—— 陳情・請願の提出期限 ——

- ◆陳情提出期限 11月12日(火)午後5時
- ◆請願提出期限 11月18日(月)午後5時

☆11月定例会の予定は変更になることもありますので、詳細につきましては議会事務局までお問い合わせください。  
議会事務局 TEL043-484-6254

- 本会議(招集日・一般質問・最終日)の映像 -
- インターネット中継: 開催時間中にライブ中継する他、開催日のおおむね1週間後から録画中継を配信
- CATV放映: 開催日翌日午後5時30分から放送【地上デジタル10ch、デジタルCATV301ch】

## ～議会傍聴のご案内～

市議会の会議は原則公開しています。傍聴を希望される方は、議会事務局<sup>※1</sup>で所定の手続き(住所・氏名の記入)をお願いします。

なお、傍聴席には限りがあり、また、傍聴にあたり注意事項がありますので、ご了承ください。

(※1) 議会事務局は、本庁舎1階・議会棟にございます。



## お子さま連れで議会傍聴へ!

【対象児】 生後6カ月以上で就学前のお子さま

【利用日】 本会議の一般質問のみ  
\*傍聴者おひとりにつき1日2時間まで

【利用料】 無料

【申込期限】 各定例会の招集日午後5時まで

【利用方法】 佐倉市議会事務局(TEL043-484-6254)までお電話ください。



## 議会百景

今年もまた市内の高校生との意見交換会が12月に予定されています。市内在住の高校生、市内5校の高校生と会えるのをドキドキしながら待っています。未来は皆さん青年のものです。

(広報公聴委員 石井 昇)  
今議会は公立幼稚園の閉園や決算等の重要審議があった。一方、佐倉市議会では委員会の動画公開が行われていないために、市民の皆さまに審議を観ていただくことができない。委員会等の動画公開は急務だ。

(広報公聴委員 高橋 とみお)  
今年で5回目の広報公聴委員となりました。皆さまに手に取っていただける『議会だより』を目指して、知恵を絞り、意見を出し合いながら委員一同協力して紙面づくりに励んでいます。ご意見お待ちしております。

(広報公聴委員 宇田 みおこ)